＜様式1＞　個人情報ファイル簿（一覧）

個人情報ファイル簿番号	個人情報ファイルの名称	要配慮個人情報の有無	非識別加工情報	意見書の提出機会
1	診療録	含む	非該当	無
2	診療会計カード	含む	非該当	無
3	病院情報システム	含む	非該当	無
4	診療報酬請求明細書	含む	非該当	無
5	健康診断結果表	含む	非該当	無
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

＜様式2＞　個人情報ファイル簿（単票）

		個人情報ファイル簿番号	1
1	個人情報ファイルの名称	診療録	
2	独立行政法人名称	独立行政法人地域医療機能推進機構	
	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院　医事課	
3	個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供、医療保険事務、症例研究のために利用する	
4	記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5病歴、6診療経過、7身体状況	
	記録範囲	仙台南病院で診療した患者	
5	記録情報の収集方法	患者から提出された保険証、患者の診療	
6	記録情報の経常的提供先	－	
7	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院総務企画課	
		（所在地）宮城県仙台市太白区中田町字前沖143番地	
8	訂正及び利用停止について、他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続が定められている場合の当該法令の名称等	-	
9	個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☑ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		令第20条第7項に該当するファイル （電算処理ファイルの原本等） □ 有　□ 無	要配慮個人情報の有無 ☑含む　□ 含まない
10	行政機関等匿名加工情報ファイル	－	
11	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
12	行政機関等匿名加工情報の概要		
13	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
14	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
15	備　　考		

＜様式2＞　個人情報ファイル簿（単票）

		個人情報ファイル簿番号	2
1	個人情報ファイルの名称	診療会計カード	
2	独立行政法人名称	独立行政法人地域医療機能推進機構	
	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院　医事課	
3	個人情報ファイルの利用目的	医療保険事務、病院経営の為の統計資料作成の為使用する	
4	記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5病歴、6診療経過、7身体状況	
	記録範囲	仙台南病院で診療した患者	
5	記録情報の収集方法	患者から提出された保険証、患者の診療	
6	記録情報の経常的提供先	－	
7	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院総務企画課	
		（所在地）宮城県仙台市太白区中田町字前沖143番地	
8	訂正及び利用停止について、他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続が定められている場合の当該法令の名称等	-	
9	個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		令第20条第7項に該当するファイル （電算処理ファイルの原本等） ☐ 有　☑ 無	要配慮個人情報の有無 ☑含む　☐ 含まない
10	行政機関等匿名加工情報ファイル	－	
11	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
12	行政機関等匿名加工情報の概要		
13	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
14	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
15	備　　考		

＜様式2＞　個人情報ファイル簿（単票）

		個人情報ファイル簿番号	4
1	個人情報ファイルの名称	診療報酬請求明細書	
2	独立行政法人名称	独立行政法人地域医療機能推進機構	
	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院　医事課	
3	個人情報ファイルの利用目的	医療保険事務、病院経営の為の統計資料作成の為に使用する	
4	記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4保険情報、5診療経過、6病名	
	記録範囲	仙台南病院で診療した患者	
5	記録情報の収集方法	患者から提出された保険証、患者の診療	
6	記録情報の経常的提供先	審査支払機関	
7	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院総務企画課	
		（所在地）宮城県仙台市太白区中田町字前沖143番地	
8	訂正及び利用停止について、他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続が定められている場合の当該法令の名称等	-	
9	個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		令第20条第7項に該当するファイル （電算処理ファイルの原本等） □ 有　☑ 無	要配慮個人情報の有無 ☑含む　□ 含まない
10	行政機関等匿名加工情報ファイル	－	
11	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
12	行政機関等匿名加工情報の概要		
13	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
14	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
15	備　　考		

＜様式2＞　個人情報ファイル簿（単票）

		個人情報ファイル簿番号	3
1	個人情報ファイルの名称	病院情報システム	
2	独立行政法人名称	独立行政法人地域医療機能推進機構	
	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院　医事課	
3	個人情報ファイルの利用目的	患者診療、医療保険事務の為に利用する	
4	記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4職業、5住所6電話番号、7保険情報、8受診料、9診療内容、10病名	
	記録範囲	仙台南病院で診療した患者	
5	記録情報の収集方法	患者から提出された保険証、患者の診療	
6	記録情報の経常的提供先	－	
7	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院総務企画課	
		（所在地）宮城県仙台市太白区中田町字前沖143番地	
8	訂正及び利用停止について、他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続が定められている場合の当該法令の名称等	-	
9	個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		令第20条第7項に該当するファイル （電算処理ファイルの原本等） □ 有　☑ 無	要配慮個人情報の有無 ☑含む　□ 含まない
10	行政機関等匿名加工情報ファイル	－	
11	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
12	行政機関等匿名加工情報の概要		
13	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
14	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
15	備　　考		

＜様式2＞　個人情報ファイル簿（単票）

		個人情報ファイル簿番号	5
1	個人情報ファイルの名称	健康診断結果表	
2	独立行政法人名称	独立行政法人地域医療機能推進機構	
	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院　健康管理センター管	
3	個人情報ファイルの利用目的	健診結果表作成、健診料金請求事務のために利用する	
4	記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6保険情報、7検査数値、8判定結果	
	記録範囲	仙台南病院健康管理センター　健診受診者	
5	記録情報の収集方法	受診者から提出された保険証、健診受診項目	
6	記録情報の経常的提供先	審査支払機関	
7	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院総務企画課	
		（所在地）宮城県仙台市太白区中田町字前沖143番地	
8	訂正及び利用停止について、他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続が定められている場合の当該法令の名称等	-	
9	個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		令第20条第7項に該当するファイル （電算処理ファイルの原本等） □ 有　☑ 無	要配慮個人情報の有無 ☑含む　□ 含まない
10	行政機関等匿名加工情報ファイル	－	
11	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
12	行政機関等匿名加工情報の概要		
13	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
14	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
15	備　　考		